

特例農地等についての使用貸借による権利の設定に関する届出書

猪予整理簿	審査

平成 年 月 日

税務署長 殿

〒

届出者住所

氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ )

農業者年金基金法の規定に基づく特例付加年金又は経営移譲年金の支給を受けるため租税特別措置法第70条の4第1項の規定の適用を受けている農地等につき \_\_\_\_\_ に  
対し使用貸借による権利の設定をしたので届け出ます。

推定相続人	住所	氏名	届出者と統柄
届出者が贈与者から農地等を取得した年月日		平 成 年 月 日	

- 1 使用貸借による権利の設定は、租税特別措置法第70条の4第1項の規定の適用を受ける農地等のすべてについて行われており、その権利設定の日は、平成 年 月 日です。
- 2 使用貸借による権利の設定をした農地等の明細は、別紙のとおりです。
- 3 私は、平成 年 月 日付で農業を営む者でなくなったことの届出又は農業者年金の請求をしております。
- 4 私は、推定相続人 \_\_\_\_\_ の営む農業経営に従事しております。

添付書類

\_\_\_\_\_ が届出者の推定相続人であることを証する書類（戸籍謄本又は抄本）

推定相続人の適格証明書（農業委員会の証明書）

使用貸借による権利設定の契約書の写しその他その事実を証する書類（農地法第3条の許可書の写し）

農業を営む者でなくなったことの届出書の写しその他の届出がされていることを証する書類  
又は

農業者年金経営移譲年金裁定請求書の写しその他の請求がされていることを証する書類（農業協同組合の証明書）

届出者が推定相続人の営む農業経営に従事していることを証する書類（農地等の所在地の農業委員会の証明書）

印欄は記入しないでください。

関与税理士	印	電話番号
-------	---	------

## 記　載　方　法　等

この届出書は、贈与税の納税猶予の適用を受けている人が、農業者年金基金法の特例付加年金又は経営移譲年金の支給を受けるため贈与を受けた農地等を推定相続人に使用貸借させた場合について、納税猶予の継続適用を受けようとするときに使用してください。

なお、この届出書の提出期限は使用貸借の権利の設定の日から 2 か月以内です。